

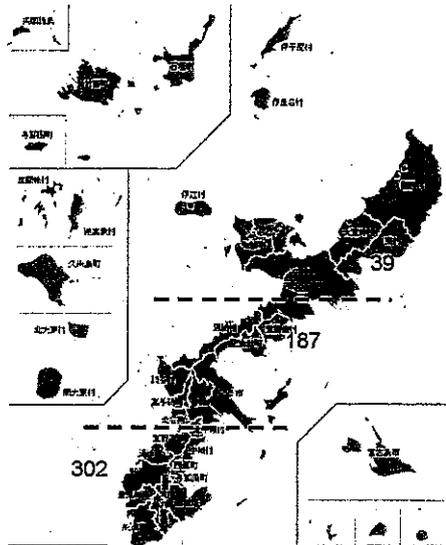
# サポート薬局制度を活用した 小規模薬局の在宅医療への参加

～地区薬剤師会を中心としたネットワーク作り～

一般社団法人 北部地区薬剤師会  
会長 大橋 得三

平成24年度 医薬分業指導者協議会  
平成25年3月28日

## 北部地区の現況



圏域名	市町村数	人口(人)
沖縄県	11市11町19村	1,405,734
北部保健医療圏	1市1町7村	101,318 (7.207%)
名護市		60,710

資料：おきなわのすがた（国勢調査）平成24年5月 厚生労働省（医師・歯科医師、薬剤師調査）  
（※人口は国勢調査結果に基づき算出された推定人口です。）

## 在宅支援事業開始前の状況(平成20年度)

### □分業率(平成14年～23年)

	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
全国	48.8%	51.6%	53.8%	54.1%	55.8%	57.0%	59.0%	60.7%	63.1%	64.6%
沖縄	61.1%	65.4%	67.5%	65.3%	65.3%	65.7%	67.0%	69.2%	71.4%	72.4%
順位	5	4	4	6	7	8	8	8	8	10

### □薬剤師数(人口10万対)

	実数	人口10万対
県全体	1,981	142.2
北部	112	109.5
全国	276,517	215.9

※平成22年度厚労省・沖縄県調査

### □薬局数(人口10万対)

	施設数	人口10万対
県全体	552	39.4
北部	38	37.5
全国	53,642	42.9

※平成22年度厚労省・沖縄県調査

### □北部地区薬剤師会 会員数・薬局数(平成24年9月)

会員数	52人
薬局数	32軒
薬局の平均 薬剤師数	1.61人 (1人薬剤師 18薬局)

## 在宅支援事業開始前の状況(平成20年度)

- \* 医薬分業は、分業先進県の沖縄の中でも進んでいる地区
- \* 6割近くがいわゆる1人薬剤師の薬局
- \* 全国的にも最も薬剤師が不足している地域



小規模薬局が、分業率70%を支えている



各薬剤師の業務量が増大し、外来業務で疲弊している状況

### □医療保険制度に係る調査(平成20年)

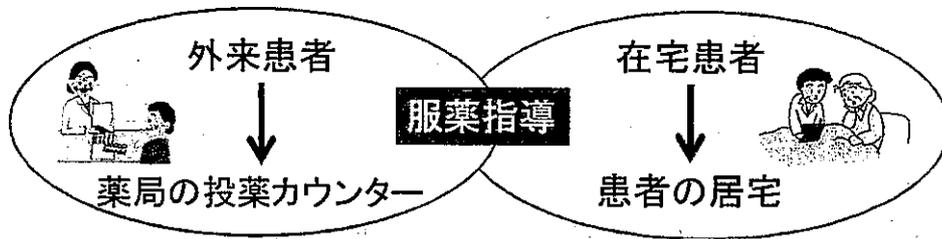
#### ①在宅患者訪問薬剤管理指導(居宅療養管理指導を含む)を行う旨について

- |                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 1)届出をしている薬局               | 10薬局(31.25%) |
| 2)算定している薬局(実際に指導を行っている薬局) | 0薬局(0%)      |

## 薬剤師の訪問薬剤管理指導

在宅医療は、特別な医療？

ある日、10年来の患者さんが寝たきりで在宅療養に  
薬剤管理指導は、誰がすべき業務？



かかりつけ薬剤師・薬局の責任

在宅医療へ  
参加の取り組み

## 平成20年 在宅業務に向けてのアンケート調査実施

### 薬局の在宅参加を阻む要因

#### 薬局が抱える問題

- ・ 人的、時間的負担が大きいこと
- ・ 新たな業務負担増に対する不安
- ・ 在宅を行いたくても依頼がこない

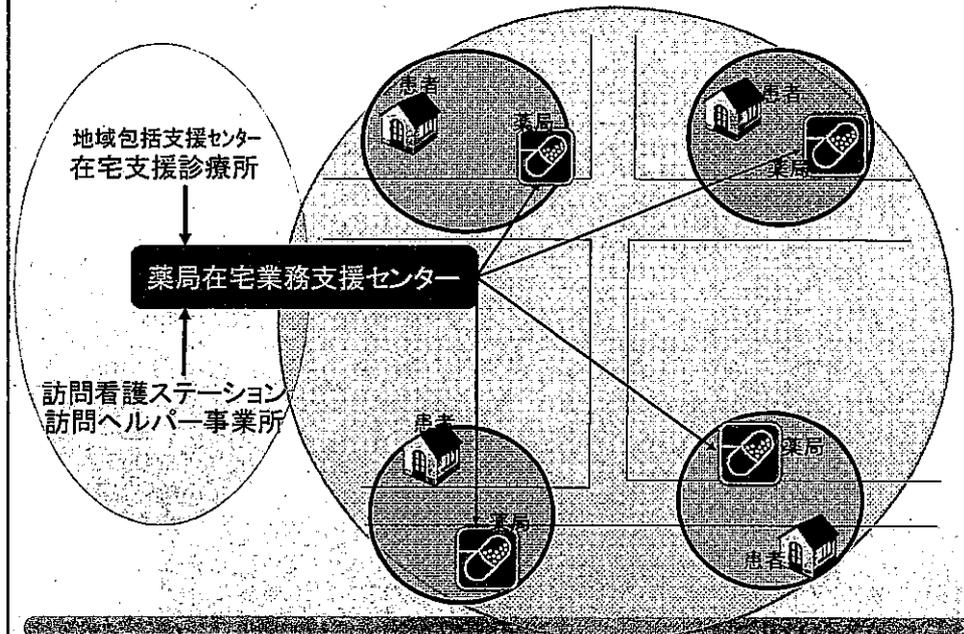
#### 薬剤師の抱える問題

- ・ 在宅で何ができるのか  
(何をしたらよいのか)わからない
- ・ 在宅業務を行う自信がない

薬剤師会全体での取組み

小さなかかりつけ薬局でも行うことのできる  
在宅医療

### 薬局在宅業務支援センターを介した連携システム



## 沖縄県地域医療再生計画事業計画

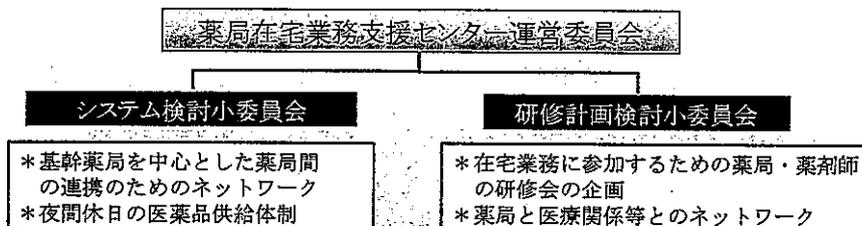
基幹薬局と在宅医療支援センターの体制整備事業申請(平成21年8月)

### 《 目標 》

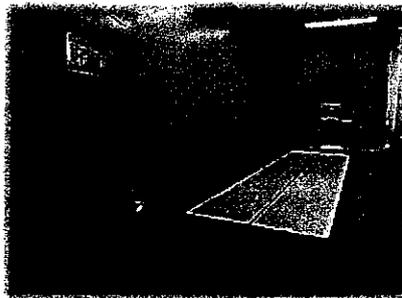
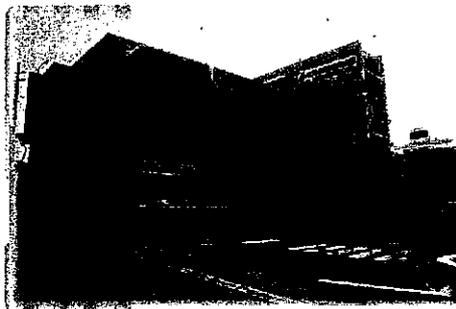
一人薬局等、薬剤師が少ない薬局を相互に補完するため、在宅患者訪問薬剤管理指導(居宅療養管理指導を含む)を中心的に行う薬局(以下、在宅基幹薬局)とそれをサポートする薬局(以下、サポート薬局)の連携のためのネットワーク、薬局と医療機関等とのネットワークを作り薬局の限られた人的資源の効率的活用による薬局の在宅医療への参加システムを構築する。

## 支援事業計画 3つの柱

1. 薬局在宅業務支援センター設置
  - \* 在宅業務の管理・在宅計画書等の作成指導・相談業務
  - \* 在宅基幹薬局とサポート薬局の連携ソフトの提供
  - \* 多職種連携のためのネットワークの中心としてセンター運営
2. 在宅医療に関する研修会
  - \* 薬剤師のスキルアップ研修会
  - \* 多職種連携のための在宅医療公開講座
3. 24時間対応の医薬品備蓄センターの運営



平成22年度よりの取り組み  
薬局在宅業務支援センターを設置



多職種との連携に向けて

# 平成23年度より在宅医療連携会議

＜参加者＞  
 北部地区薬剤師会(議長)  
 名護市地域包括支援センター  
 北部地区医師会  
 北部地区歯科医師会  
 訪問看護師  
 介護支援専門員  
 介護福祉士



□年3回開催  
 <平成24年度>  
 第1回 平成24年7月25日(水)  
 第2回 平成25年3月18日(月)

## 在宅医療連携会議開催通知

平成24年7月11日

一般社団法人 北部地区医師会  
 会長 大橋 哲二

【北地区医師会から】

在宅医療連携会議の開催について (案内)  
 拝啓 時宜の候、貴院におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
 さて、一般社団法人北部地区医師会では、平成23年度より特別の地域医療推進基金等実  
 の国庫金交付、更には地域包括支援センターを中心とした在宅医療への医療支援事業を行って参りま  
 した。また、貴院等が一度で多岐に亘る医療ニーズを有する患者様を支援するため、医師等として  
 在宅医療の推進を本邦各地で実施。介助に携わるご家族の方々に御礼として参りました。  
 平成24年度は3回の開催を予定しております。  
 また、平成からは、関係職種の方々と共に在宅医療における多職種連携の取り組みを推  
 進。本通知の内容を念頭から御参加をお願いし、下記の通り開催を御案内いたします。  
 つきましては、貴院 主任介護支援専門員 [ ] へご参加について、ご返答くだ  
 さいとお願い申し上げます。 敬白

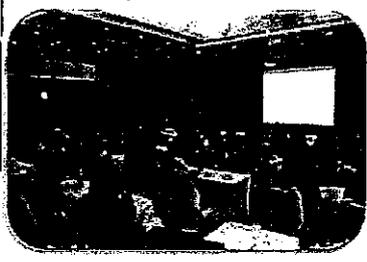
日時 平成24年7月25日(水) 午後8時～  
 場所 北部地区医師会館 第2会議室(2階)  
 参加 1. 在宅医療公開講座の内容等について  
 2. その他

＜お問い合わせ＞  
 一般社団法人 北部地区医師会  
 代表 伊藤 寛次  
 電話 0983-62-7110  
 FAX 0983-62-7110  
 E-mail: info@nishi-hokai.com

# 在宅医療公開講座



- 地域医療再生基金事業対象の年4回の公開講座  
在宅関連の多職種を対象とした研修会として開催する
- 薬剤師会が主催する在宅講演会の意義
  1. 薬剤師の在宅業務の紹介
  2. 薬剤師と在宅関係者の現場レベルでの交流



	講演内容	開催日	参加者
第1回	「疫患域下について」 「訪問診療における口腔ケア」	平成23年4月24日(日)	59名
第2回	「認知症への対応と予防 ～住み慣れた自宅で生活を続けるために～」	平成23年8月7日(日)	45名
第3回	「在宅ケアに関わる方への感染症講座」 ～薬剤師からのアドバイス～	平成23年10月30日(日)	55名
第4回	シンポジウム 「始めよう！多職種連携による在宅支援」	平成24年2月19日(日)	101名
第5回	「産科医療における在宅専門診療へのアプローチ」 「在宅での口腔ケア」	平成24年11月18日	53名

# 在宅医療公開講座

## 平成23年4月公開講座開始時のアンケート結果

① 薬剤師の在宅業務をご存知でしたか。

1. 知っている	3
2. 少し知っている	7
3. あまり知らない	5
4. 知らない	6

② 今日の講演で薬剤師の在宅業務がわかりましたか。

1. よくわかった	8
2. 少しわかった	10
3. あまりわからなかった	1
4. わからなかった	0

## 平成24年2月シンポジウム開催時のアンケート結果

◇ 対象：20事業所  
30名/45名に聞き取り調査

※ 名護市介護支援専門員連絡会調べ(平成24年2月)

① 薬剤師の在宅業務をご存知でしたか。

知っている	27
知らない	3

② 薬剤師の在宅業務をケアプランに取り入れたいと思いますか。

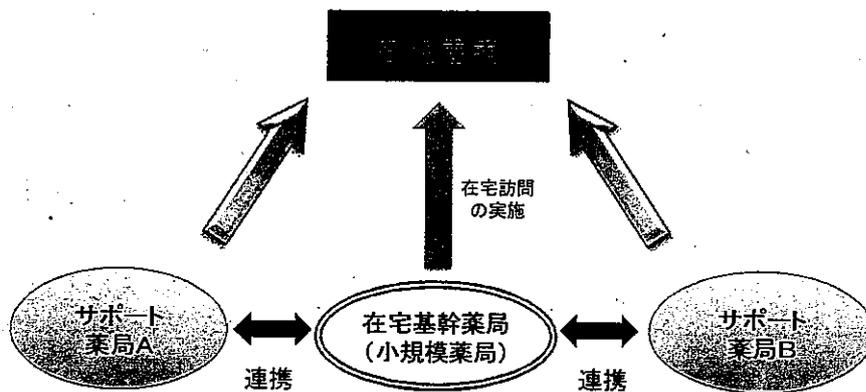
必要があれば導入したい	29
考えていない	1

ケアプラン総数

742件

# 基幹薬局とサポート薬局制度

## 北部地区薬剤師会 サポート薬局制度



薬剤師が1名ないし2名程度の小規模薬局が  
県外研修等で対応ができない場合  
・あらかじめ連携しているサポート薬局が、臨時対応として在宅業務を行う

# 在宅サポート薬局制度実施要領

## (サポート依頼の条件)

第5条 在宅基幹薬局がサポート薬局に在宅業務を依頼する場合は、本制度趣旨をよく理解した上でやむを得ない場合に限る。

(目的)

1. 在宅医療の推進を図るため、在宅基幹薬局とサポート薬局の連携を促進し、在宅医療の質の向上を図る。

2. 在宅基幹薬局がサポート薬局に在宅業務を依頼する場合は、本制度趣旨をよく理解した上でやむを得ない場合に限る。

3. 在宅基幹薬局とサポート薬局の連携を促進し、在宅医療の質の向上を図る。

## (対象)

### ①在宅基幹薬局

サポート制度を利用し、かかりつけ薬局として在宅医療へ参加の意思がある薬局で勤務する薬剤師

### ②サポート薬局

患者の同意の下、在宅基幹薬局とあらかじめ対象患者情報の共有など在宅基幹薬局と連携し、本制度の趣旨に基づき必要な助言や業務などのサポート業務を行う薬局及び北部地区薬剤師会 会営薬局

※ できるだけ可能な限り自らが在宅医療を提供する。

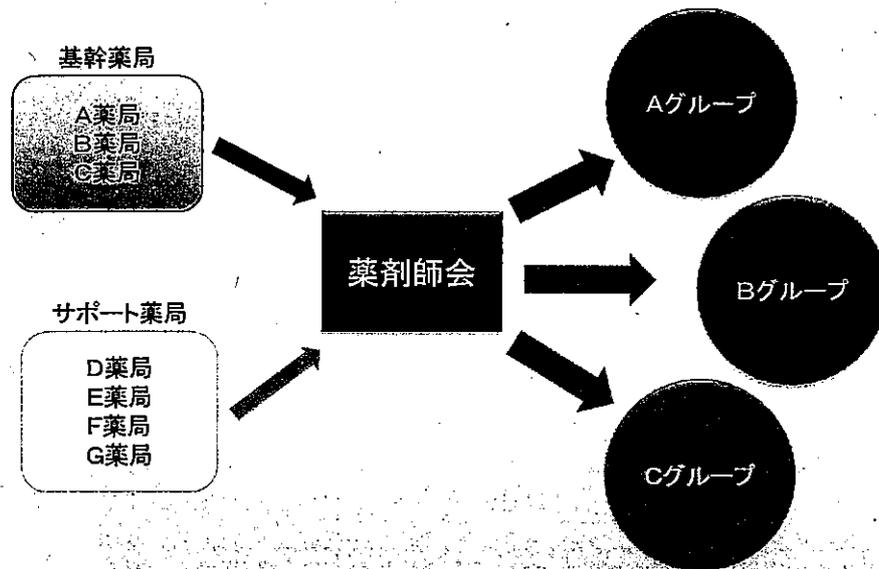
責任と

1. 在宅基幹薬局とサポート薬局の連携を促進し、在宅医療の質の向上を図る。

2. 在宅基幹薬局がサポート薬局に在宅業務を依頼する場合は、本制度趣旨をよく理解した上でやむを得ない場合に限る。

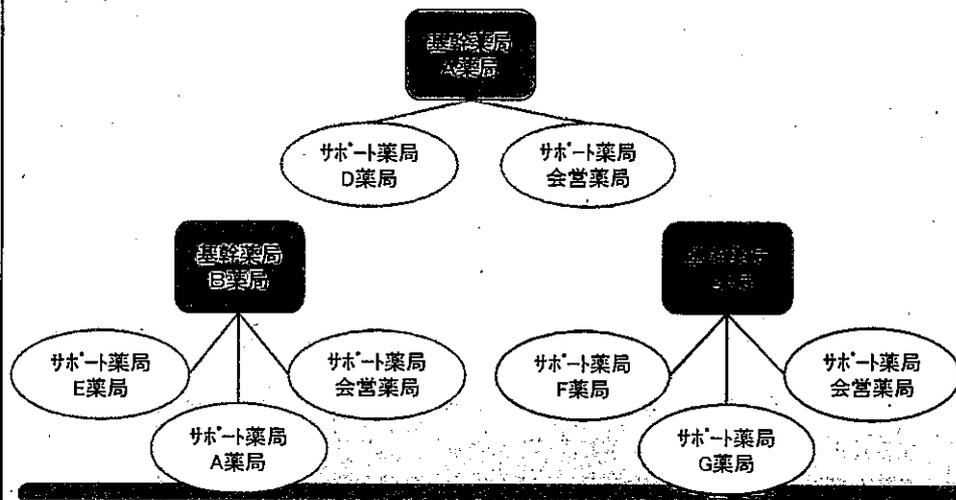
3. 在宅基幹薬局とサポート薬局の連携を促進し、在宅医療の質の向上を図る。

# 平成22年度 基幹薬局・サポート薬局の募集



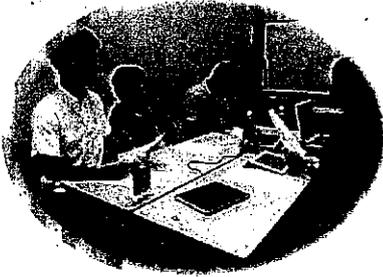
## 基幹薬局とサポート薬局のグループ化

平成23年度より、基幹薬局とサポート薬局が3グループで試験運用  
1グループ 基幹薬局1軒に対し、サポート薬局3軒で対応

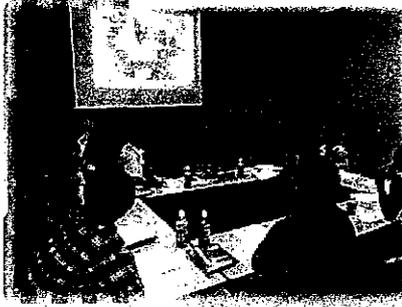


## 基幹薬局とサポート薬局の連携

## 基幹薬局と在宅サポート薬局のカンファレンス



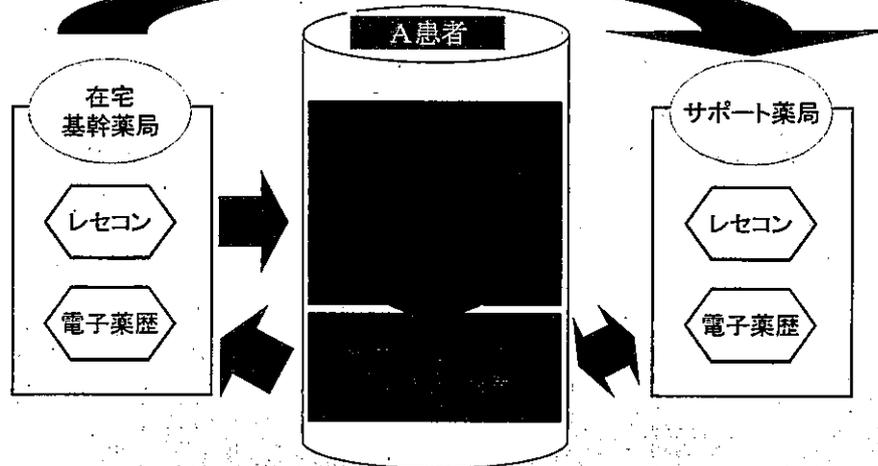
- 3ヶ月に1回程度行っている。
- 医師からの情報提供等、患者の状況の変化など中心として。



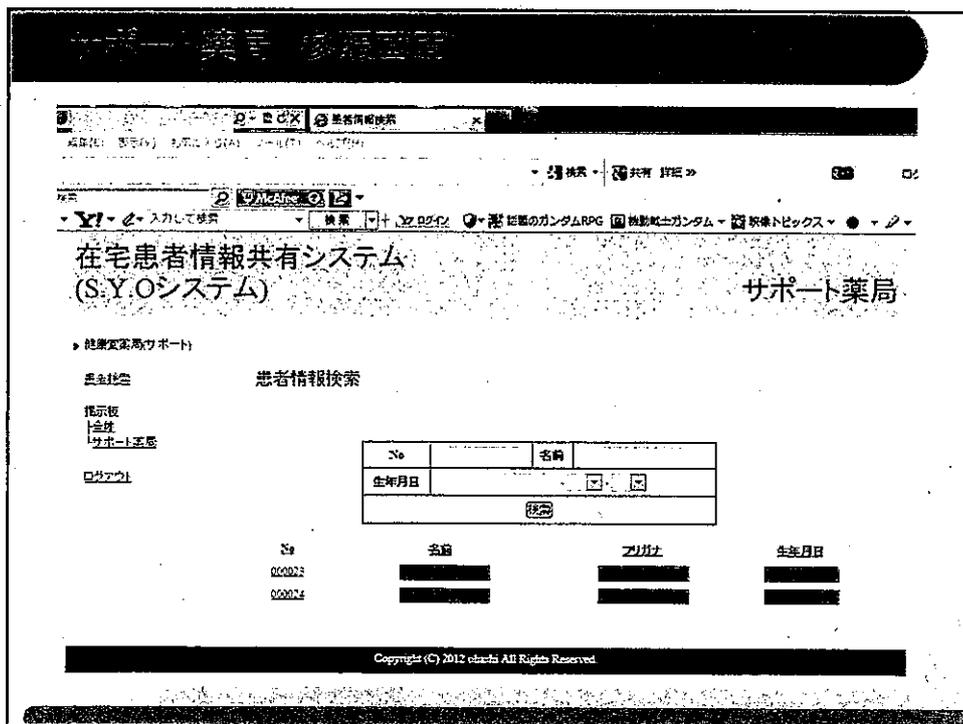
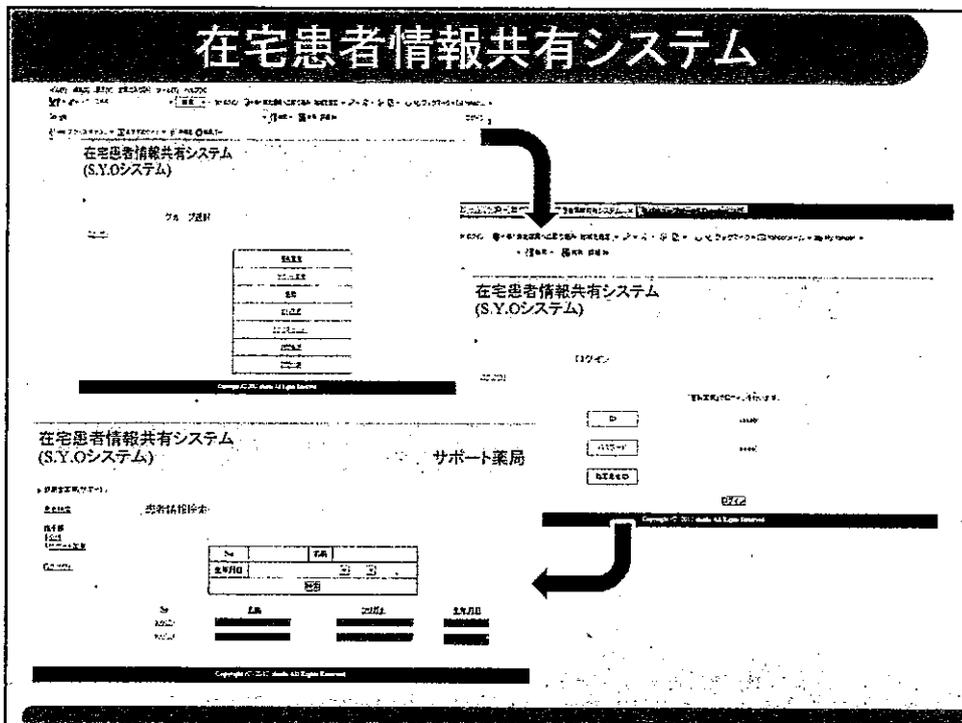
## 患者情報の共有

在宅基幹薬局が県外研修等で不在になる場合の例

A患者への在宅訪問を依頼



北部地区薬剤師会 在宅支援サーバー





□訪問について

2013-03-28

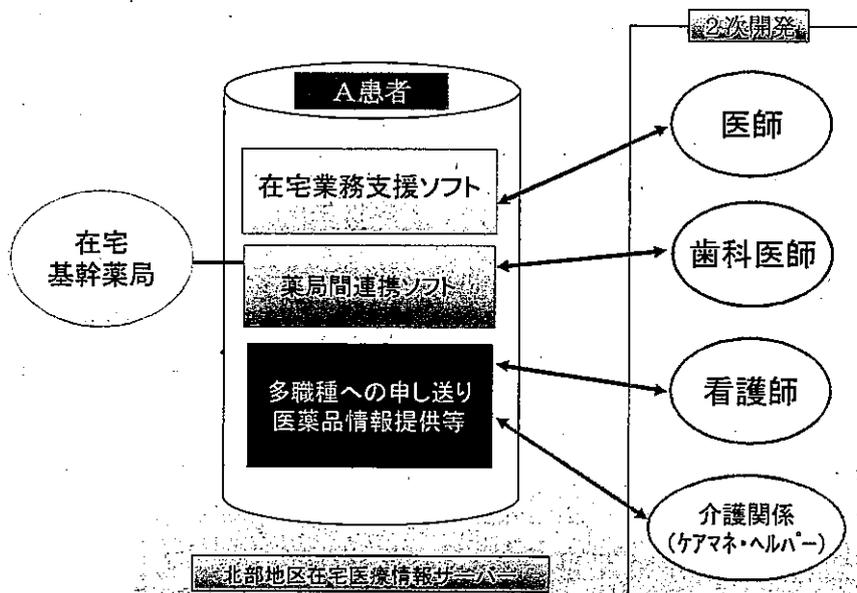
独居の為、暗くなってからの訪問は本人嫌がりますので、明るいうちに訪問してください。本人・家族へは予め連絡してあります。

□訪問結果サポートより

2013-03-28

残薬の確認を行いました。  
残薬はなく、屋嘉比先生が一包化を行ってくれたおかげで、その後の飲み忘れははいとのこと。感謝していました。

## 在宅医療における地域医療情報連携



## グループ選択

### 在宅患者情報共有システム (S.Y.Oシステム)

グループ選択

ロケアウト

薬剤師
サポート薬局
医師
歯科医師
ケアマネージャー
訪問看護
訪問介護

Copyright (C) 2012 chunri All Rights Reserved.

## 平成23年度実績

### ◇在宅業務を行った薬局

平成21年度	0薬局
平成23年度	3薬局

### ◇在宅患者数

在宅患者数(3薬局)	27人
内訳) 施設	21人
居宅	6人

### ◇在宅に入る経緯

医師、診療所	24件
地域包括支援センター	1件
訪問看護ステーション	1件
ケアマネージャー、介護支援事業所	1件

### ◆サポート薬局が業務を行った件数

平成23年度	0件
--------	----

## まとめ

小規模薬局が大半を占める当地区において  
薬局の在宅医療への初めの一歩が踏み出せた要因

### 薬局在宅業務支援センター設置

- ・センターを中心に当初から多職種との連携を考え公開講座等を開催し、薬剤師業務への理解を深めた

### 行政・関係団体の協力

- ・沖縄県の地域医療再生基金事業の指定を受けることができ地域の行政の協力、関係団体の協力が得られたこと

ご清聴ありがとうございました

